

アルプス(ALPS)処理水海洋放出反対



署名(オンライン&署名用紙) 推進ニュース



みやぎ生協・コープふくしま

推進事務局 情報発信チーム

発行日 2022/3/23

No. 33

賛同署名総数は	179,031	筆 筆 筆
3/22まで		
*オンライン署名	6,029	
*署名用紙署名	173,002	

<https://www.change.org/Save-the-Ocean-fm>

オンライン署名は右QRコードで直接 署名サイトへアクセスできます。
★オンライン署名と併せ署名用紙での署名も行っています。
HPまたは事務局へお問い合わせ願います。



みやぎ生協・コープふくしまは東京電力福島第一原発事故におけるアルプス処理水の海洋放出に反対です。反対署名運動へのご協力をお願いします。



みやぎ生協・コープふくしま
「ALPS処理水海洋放出反対署名」
署名推進事務局長
ふくしま県本部



野中俊吉 本部長メッセージ

●全国のみなさまには、ALPS処理水の海洋放出反対署名集めに、本気で取り組んでいただき、本当にありがとうございます。みなさまの取り組みに元気をもらいながら、私たち署名活動の事務局も精いっぱい取り組んでいくことができます。おかげさまで署名数は現在17万9,000筆を超える数となっています。
3月の30日に、この署名を持参して、経済産業省と東京電力本社に対し、ALPS処理水の海洋放出には断固反対である旨要請してきます。

・コープふくしまの組合員は11年前の原発事故による放射能汚染を受けてもがき苦しみながらも、放射能汚染に向き合う様々な取り組みを進めてきました。特徴的なのは実際の食事に含まれる放射性物質の調査を行い身体への影響度を自分の物差しで判断して福島で生活する自信を取り戻しました。また福島県産品を買い支えてもらえるよう、全国のコープに訴え続けて大きな支援を受けてきました。それは意図しない原発事故によって引き起こされた放射能汚染に向き合い、コープ組合員を含めた県民の尊厳を取り戻すためにはとても大切な取り組みでした。ところがそれに対して、昨年4月の政府と東電によるアルプス処理水の海洋放出方針決定は、汚染を広げる確信犯ともいえるべき行為であり、今日までふくしまに寄り添ってくれた全国の仲間に対して、意図的に汚されたものを食べてくれとは絶対に言えないわけで、これまで生産者や福島県民を支えてくれた全国の方々に申し開きができなくなってしまうと感じ、政府と東電に大きな怒りを覚えました。



そこで、このまま黙っているわけにはいかないと、海洋放出反対署名に取り組むことにしました。署名に際しては立ち上げの速さを最優先に考え、組織確認の整ったみやぎ生協・コープふくしま、宮城県漁業協同組合、宮城県生協連、福島県生協連の4団体呼びかけ団体に昨年の6月8日から開始しました。ありがたいことに、この署名活動には生協や漁協以外の様々な団体個人が合流してくれています。署名の取り組みと並行して、オンラインでのアルプス処理水問題学習会を全国のコープ関係者の協力を得て開催してきました。現在まで34回実施され全国の生協関係者を中心に1590名の方々が参加されています。アルプス処理水問題は少し難しいのですが学習が署名を広げる原動力になっていると感じています。またご協力いただいている全国の各団体、生協では、独自に学習資料を作成して学習と並行して署名を広げるような素晴らしい取り組みも行われてきています。署名の手ごたえについて宮城県漁協の寺沢春彦組合長は「海洋放出を不安に思っている人が多いことを見える状態にできています。生産者と消費者が一緒に取り組めるととてもうれしい。」と話されています。今後も署名と学習会をセットでアルプス処理水放出反対の世論を広めていきたいと考えています。



あらためて確認したいと思います。署名の内容ですが、掲げた要請項目は一つです。それは2015年に政府と東電が、サブドレン等の排水実施に際して福島県漁連に文書で約束した「漁業者をはじめ、関係者への丁寧な説明等必要な取り組みを行うこととしており、こうしたプロセスや関係者の理解なしには、いかなる処分も行わず、多核種除去設備で処理した水は発電所敷地内のタンクに貯留いたします。」としたその状態に立ち返ることを求めるものです。ですから風評対策などの条件闘争とは基本スタンスが違います。この一点を揺るがないものとして署名と学習を進めています。



そのうえで、政府東電の海洋放出計画の問題点もいくつか指摘したいと思います。
①政府東電の説明からは、あたかもアルプス処理水は他の原発の排水と同一であるかのように理解されがちですが実態は全く違い、日常排水には含まれない57種類もの放射性物質が含まれていると学習会で知りました。
②地球上の水は無制限にあるかのごとき認識でしたが、地球上のすべての水を集めても、地球の容積の1000分の1しか無いということです。あらゆる放射能汚染水をこの限られた量の海水の中に流し続けることは子供や孫やあらゆる生物に対する犯罪行為のようにも感じてしまいます。
③政府は福島第一原発の廃炉を遅くとも2051年に完了すると計画しています。しかし爆発事故を起こしていない福島第二原発の廃炉は2064年までかかるという計画です。汚染水があるから燃料デブリなどの保管場所がなくなるかのような印象づくりがされますが、事故発生から11年経過した今なお、わずかに耳かき一杯分のデブリさえも取り出せていないのです。これで2051年の廃炉が見通せるわけではありません。原子力市民委員会の専門家からはデブリの取り出しは当面不可能ではないかとの見解が出され、廃炉には100年単位の時間がかかるとの指摘もされています。ALPS処理水の海洋放出を行っても廃炉が大きく前進することは無いと思います。
④政府東電の海洋放出方針を見ると、トリチウムの放出濃度(運用基準)は1リットル当たり1,500ベクレルとしていますが、トリチウム単体の告示濃度(放出濃度基準)は60,000ベクレルのはずで、政府東電が告示濃度よりも40倍も厳しい運用基準とする理由を専門家に聞いてみると、告示濃度よりも40倍も厳しい運用基準にせざるを得ないのは、トリチウム以外の放射性物質の放射線が環境基準に影響している、トリチウムの枠は1,500ベクレルしか残されていないのが理由とのこと。トリチウムだけを海洋放出するかのごとき説明がなされるとしたらまさに虚偽の説明ということになってしまいます。アルプス処理水は言うなれば「多核種汚染水」です。

この海洋放出問題は漁業者だけの問題でなく、国民一人一人の問題と考えています。私たち国民には憲法に保障された幸福追求権があります。「放射能汚染を心配しながら魚介類を食べたくない、おいしい魚を安心して食べたい」、「放射能汚染の心配が無い海で、海水浴やマリンスポーツを楽しみたい」こういう日常の幸福を求める権利が私たち国民に保障された幸福追求の権利だと思っています。国民一人一人が海洋放出問題の利害関係者です。今後とも、政府と東電に対して、問題だらけの海洋放出方針は撤回し2015年の状態に立ち返るべきことを強く訴えていきたいと思ひます。引き続きよろしくお願い致します。

◆処理水の海洋放出は限られた地域・業種の方の問題ではなく国民みんなの問題です。普段あまり意識することがない「日常の幸福を求める権利」ですが、意識しないのは不自由なく暮らしているからこそ。日常が脅かされることのないよう、署名の意義、処理水海洋放出の問題点を再確認し、改めて海洋放出方針撤回に向け取り組んでいきたいと思ひます。



・<報告集会>日時 4月8日(金)10~12時
・会場 フォレスト仙台 ※ZOOMにてオンライン配信を行います(見逃し配信アリ)
・お問い合わせ・お申込み先※申し込み〆切 3月31日(木) みやぎ生協 生活文化部
くらしの活動推進課 池町江美子 e-mail sn.m11417ei@todock.coop 電話 022-347-3826

<編集後記>erikoのつぶやき
3月16日23時36分ごろ、宮城・福島で震度6強の地震がありました。ふくしま県本部事務所はスプリング破断により11年前、昨年2月に続き、またしても水浸し状態。床一面が池と化しました。果てしなく続くと思われた水かき作業ですが、そこはさすがのチームワーク。ちり取りや発泡トレーを駆使して水をかき集める姿はもはや職人の様相でした。11年前を彷彿させる状況に気持ちが沈みますが、地震発生直後から全国生協のみなさまがたくさんご連絡をくださり、温かいお言葉にとっても元気づけられました。ありがとうございました。またか〜と感じてしまうくらい地震にはうんざりですが、絆を感じ、大切な人を再確認できる機会をいただけることには感謝です。



<情報・お問い合わせ先>
みやぎ生協・コープふくしま ふくしま県本部内
「アルプス(ALPS)処理水海洋放出に反対する署名」推進事務局
〒960-8566 福島県福島市森合字清水7番地 コープふくしま いずみ店2F
TEL024-557-1181 FAX557-5359 * mail :sn.f10243sn@todock.coop (根本)

